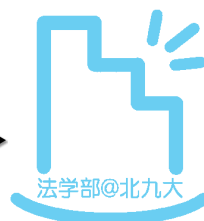


社会人の学び場

公立大学法人 北九州市立大学

ここ  
法学部にある  
成長の可能性▶▶



法学部@北九大

2023年度

法学部コミュニティ・コース

受講生募集!

法学部コミュニティ・コースとは・・・

本学法学部が、学ぶ意欲のある「社会人」の方々に、大学で行われている法律や政策に関する専門教育を1年間にわたり提供するコースです。皆さん自身が関心を持っている問題やテーマに沿って、皆さんが選んだ担当教員による定期的な指導（＝対面指導）と、受講する講義科目を組み合わせ、在學生と一緒に学んでいきます。

選べるコース

	コース内容	受講料/年額
3科目コース（入門コース）	対面指導（必須）+ 講義科目1科目～3科目を選択	94,800円
7科目コース（総合コース）	対面指導（必須）+ 講義科目5科目～7科目を選択	189,600円

※「3科目コース」と「7科目コース」の違いは、受講できる講義科目数のみです。

※対面授業を原則としていますが、状況の変化（新型コロナウイルスなどの感染症の発生・拡大）に応じて、オンライン授業に変更となる可能性があります。

説明会（事前申込制）

日時 2023年2月1日（水）13:00～14:00

場所 北九州市立大学北方キャンパス  
本館1階プロジェクトルーム

申込方法 電話（平日8:30～17:00）もしくは、QRコードから→  
申込締切 2023年1月30日（月）



※ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、事前申込制とします。

※ 受講をご希望される方は、必ず説明会へご参加ください。

※ 説明会へのご参加が難しい場合は、事前に「地域連携課」までご相談ください。

詳細はホームページをご覧ください ▶▶ <https://www.kitakyu-u.ac.jp/law/community/>  
QRコードからもご覧いただけます →



説明会申込み  
問合せ先

北九州市立大学 地域連携課 TEL 093-964-4194

〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2-1 E-mail chiiki@kitakyu-u.ac.jp

# 法学部コミュニティ・コースとは？

コミュニティ・コースとは、生涯学習の一環として「社会人」の皆様へ大学の専門教育を提供するものです。教室で在学生と一緒に講義を受けたり、担当教員から個別に指導を受けることができるユニークなコースです。法律、政治、行政、まちづくり、環境などに関心のある方、知識を深め仕事や日常生活で活かしたい方など、広く社会人の方々に勉強していただける場です。

## ○コース内容

コミュニティ・コースでは、対面指導を必須として、法学部が開講している専門教育科目の中から複数の講義科目を組み合わせて受講します。社会人の皆様方のニーズに応じて、受講できる総科目数のパターンを選択できます。

コース名称	コース内容	受講料/年額
3科目コース (入門コース)	対面指導(必須) + 講義科目1科目～3科目を選択	94,800円
7科目コース (総合コース)	対面指導(必須) + 講義科目5科目～7科目を選択	189,600円

受 講 期 間	2023年4月～2024年3月 (1年間)
	対 象   2023年4月1日時点で満18歳に達している方
	受 講 申 込 受 付 期 間   2023年2月1日 (水)～2月10日 (金)

※「3科目コース」と「7科目コース」の違いは、受講できる講義科目数のみです。忙しくてあまり多くの講義が受講できない方は「3科目コース」を、自分の学びたい分野について、体系的に多くの科目を受講したい方は「7科目コース」をおすすめします。

※ 対面指導は月1回程度行います (担当教員との調整によります)。

※ 受講が認められた方は、4月4日(火)の受講科目調整会・学習用システム説明会(13時～15時)にご出席ください。

## ◆ 例えばこんな受講が可能です ◆

### ○ 3科目コース

街づくりに関わる仕事で活かすために学ぶAさん

時間割	1学期 (4月～8月)	金	2限	公共政策論
	2学期 (10月～2月)	月	4限	環境政策論
水		2限	都市政策論	

+ (プラス)

対面指導(必修) ※月1回程度

### ○ 3科目コース

物の売買やお金の貸し借りについて学びたいBさん

時間割	1学期 (4月～8月)	月	3・4限	債権総論(ペア)
	2学期 (10月～2月)	月	1・2限	民法総論(ペア)
月		2限	債権各論 I	

※ペア科目はペアで1科目とカウントします。

+ (プラス)

対面指導(必修) ※月1回程度

### ○ 7科目コース

選挙や地方自治など身近なことを学びたいCさん

時間割	1学期 (4月～8月)	水	1限	地方自治論
		木	3限	福祉政策論
			4限	行政組織論
	2学期 (10月～2月)	金	1限	政治学
		水	1限	地方行政改革論
			2限	都市経済論
金	1限	行政争訟法		

+ (プラス)

対面指導(必修) ※月1回程度

○ 1限 (9:00～10:30)      ○ 6限 (18:00～19:30)

○ 2限 (10:40～12:10)      ○ 7限 (19:40～21:10)

○ 3限 (13:00～14:30)

○ 4限 (14:40～16:10)

○ 5限 (16:20～17:50)

※講義科目は、原則として、1～5限に開講します。

※科目・開講時間帯は今年度のもので、2023年度には開講されない科目や開講時間帯が変更になる科目もございますので予めご了承ください。

ホームページでは、他にも様々なモデルケースや開講科目一覧などを紹介しています。

<https://www.kitakyu-u.ac.jp/law/community/>